## 【栄養学部栄養学科】

■教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

栄養学科では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつ、、卒業までに学生が身に付けるべき資質や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針を次のとおり定める。

### 1. 教育課程編成の方針

- (1)職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力並びに人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識を身に付けるための科目を配置する。
- (2) 日本語による読解力や表現力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力及び 情報処理や情報活用のための機器操作力を高めるための科目を配置する。
- (3) 社会や環境と健康との関係、人体の構造と機能及び主要な疾患とその治療、食品の各種成分と人体や健康への影響について理解するための科目を配置する。
- (4) 栄養の基本的な概念やその意義と役割について理解するとともに、エネルギーや栄養素の代謝とその生理的な意義について理解するための科目を配置する。
- (5) 食事摂取基準策定の考え方や科学的な根拠の理解と栄養状態や心身機能の特徴に基づいた栄養ケア・マネジメントについて理解するための科目を配置する。
- (6) 栄養教育の目的に応じた理論と技法や対象者の社会・生活環境や健康・栄養状態の特徴を考慮した栄養教育の展開について理解するための科目を配置する。
- (7) 傷病者や要支援者・要介護者の疾患・病態や栄養状態及び心身機能の特徴に応じた適 正な栄養ケア・マネジメントについて理解するための科目を配置する。
- (8) 栄養問題の動向及び集団や地域における人々の健康や栄養状態及び社会や生活環境の特徴に基づいた公衆栄養活動について理解するための科目を配置する。
- (9) 給食の意義と給食施設における食事の提供に関わる栄養や食事管理の理解及び給食の運営方法とそのマネジメントについて理解するための科目を配置する。
- (10) 多職種連携による栄養ケア・マネジメント等の実践並びに栄養課題の解決を図るうえで必要とされる知識や思考と判断力を修得するための科目を配置する。

#### 2. 教育課程実施の方針

- (1) 学説や物事などの意味や内容の理解を目的とする教育内容は、講義形式による授業形態を採ることとし、知識や技能を実践に応用する能力の修得を目的とする教育内容は、演習形式及び実践形式による授業形態を採る。
- (2) 学生の能動的な学修への参加を促すことから、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする教授方法を取り入れることによる能動的学修を導入する。
- (3) 学生の自由な発想力と創造性や感性を養い、実践的な企画力や運営力及び問題発見・解決能力を高めることから、身近な問題や事例を素材とするグループ協同作業で学ぶ問題解決型の学習方式を導入する。

- (4)教育課程を構成する授業科目の目標、内容、教育方法、評価方法を記した授業計画を示すとともに、教育課程編成・実施の方針を具体化し、可視化して共有するための履修系統図(カリキュラム・マップ)を示す。
- (5)単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避ける とともに、学生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成 する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示する。
- (6) 卒業時における質を確保する観点から、予め学生に対して各授業科目における学修目標やその目標を達成するための授業の方法、計画等を明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を示し、これに基づく厳格な評価を行う。

# 【教育学部教育学科】

■教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

教育学科では、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との一体性と整合性に留意しつ、、卒業までに学生が身に付けるべき資質や能力を修得するための教育課程編成・実施の方針を次のとおり定める。

- 1. 教育課程編成の方針
- (1)職業人として必要な職業意識や職業観と職業選択力や生涯学習力並びに人間の文化や社会と自然及び健康に関する知識を身に付けるための科目を配置する。
- (2) 日本語による読解力や表現力と外国語による基礎的なコミュニケーション能力及び 情報処理や情報活用のための機器操作力を高めるための科目を配置する。
- (3) 教育の理念と歴史や思想及び教職の意義と教員の役割や職務内容並びに現代公教育制度の法的・制度的な仕組みの知識を身に付けるための科目を配置する。
- (4) 幼児・児童の心身の発達と学習の過程及び特別の支援を必要とする幼児・児童の理解 並びに教育課程の意義と編成方法を身に付けるための科目を配置する。
- (5) 道徳の意義や原理と指導法及び総合的な学習の時間の意義や原理と指導法並びに特別活動の意義と目標や内容と指導法を身に付けるための科目を配置する。
- (6) 教育の方法や技術と情報機器や教材の活用の知識及び生徒指導の意義や原理と方法 並びに幼児理解の意義や原理と方法を身に付けるための科目を配置する。
- (7) 教育相談の意義や理論と教育相談の方法や展開に関する基礎的な知識及び進路指導やキャリア教育の意義や理論と方法を身に付けるための科目を配置する。
- (8) 領域や教科と教職に関する知識・理論・技術等を保育や各教科と教科外活動の指導場面で実践するための基礎的な能力を身に付けるための科目を配置する。
- (9) 保育を実践するうえで必要となる保育の本質や目的と保育の対象の理解及び保育の 内容や方法に関する専門知識と能力を身に付けるための科目を配置する。
- (10) 子どもの豊かな発達や学びの支援に必要となる関連領域の知識や他者との協働や生

涯を通じて自主的に学び続ける態度を身に付けるための科目を配置する。

- (11) 保育や学校教育の実際を体験的かつ総合的に理解するとともに教育実践及び教育実践研究に関する基礎的な能力と資質を身に付けるための科目を配置する。
- (12) 教育学分野に関する文献講読や調査方法と分析手法等の理解のもと様々な問題や課題にそれらを適用して解決する能力を身に付けるための科目を配置する。

### 2. 教育課程実施の方針

- (1) 学説や物事などの意味や内容の理解を目的とする教育内容は、講義形式による授業形態を採ることとし、知識や技能を実践に応用する能力の修得を目的とする教育内容は、 演習形式及び実践形式による授業形態を採る。
- (2) 学生の能動的な学修への参加を促すことから、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする教授方法を取り入れることによる能動的学修を導入する。
- (3) 学生の自由な発想力と創造性や感性を養い、実践的な企画力や運営力及び問題発見・解決能力を高めることから、身近な問題や事例を素材とするグループ協同作業で学ぶ問題解決型の学習方式を導入する。
- (4) 教育課程を構成する授業科目の目標、内容、教育方法、評価方法を記した授業計画を 示すとともに、教育課程編成・実施の方針を具体化し、可視化して共有するための履 修系統図(カリキュラム・マップ)を示す。
- (5)単位制度の実質化を図る観点から、特定の学期における偏りのある履修登録を避ける とともに、学生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修が可能となるように、養成 する具体的な人材像に対応した典型的な履修モデルを提示する。
- (6) 卒業時における質を確保する観点から、予め学生に対して各授業科目における学修目標やその目標を達成するための授業の方法、計画等を明示したうえで、成績評価基準や卒業認定基準を示し、これに基づく厳格な評価を行う。

## 【看護学部看護学科】

■教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

看護学科では、看護職者としての基礎的・基本的な資質・能力を養成するために、教養教育科目、専門科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業科目を開講する。また、教育課程外で正規の授業科目との関連に考慮した学習や体験活動等の機会を充実させ、もって大学における教育活動全体により卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げる目標の達成を図る。

教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように方針を定める。

### 1. 教育内容

(1) 高大接続を円滑なものとするため、1年次に初年次教育を行う。

- (2)深く幅広い知識の修得と豊かな人間性や倫理観の涵養のため、歴史、文化、科学、法 律、語学、情報等についての知識・技能を学ぶ。
- (3) 持続可能な社会の創り手となるために、現代社会、とりわけ地域社会の問題を自らの問題として主体的に捉える視点を獲得する。
- (4) 看護職者に必要な専門教育科目を体系的に編成し、人々を心身の両面から理解することを図るとともに、科学的知識の修得や論理的思考力の育成を図る。保健師教育課程・助産師教育課程は、看護基礎教育との順序性を考慮し、かつ、それぞれの職業アイデンティティの形成に配慮した編成を行う。
- (5) 初年次から臨地実習、基礎演習等で少人数での双方向性の指導を行うことにより、学生が自ら考え行動する契機を与え、高学年次の領域別看護学実習、総合看護学実習の 履修によって実践能力を段階的に育成する。
- (6)看護職者としての役割や使命感を認識し、他者と協働して問題解決にあたる姿勢を養 うため、学内や地域社会での体験の機会を提供する。

### 2. 教育方法

- (1) 講義、演習、実習を通して双方向的授業、課題解決型授業、シミュレーション学習等 を積極的に導入し、主体的な学修力を高める。具体的には、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、ディベートを用い、多方向的な教育を行う。
- (2) 初年次の基礎演習や臨地実習においては、知識修得を図るため、また、関係的自立促進のために、学生数を適切な規模に維持する。
- (3)教育効果を十分にあげられるよう、時間割編成上の配慮、課題の提示、看護技能の自主練習時間の確保等、授業時間外における学修を充実させる取り組みを行う。
- (4) 基礎看護学実習、領域別看護学実習、総合看護学実習にはそれぞれ履修条件を設け、 必要な知識や技能の修得の促進を図るとともに、学生が自覚をもって実習に臨む態 度を育成する。
- (5)4年次後期に、看護技能の到達度について教員、学生自身双方から評価する。

## 3. 学修成果の評価

- (1) 成績評価の基準が規定されており、学生ハンドブックやシラバスへ明記して周知を図る。
- (2) 成績評価の妥当性は必要に応じて領域会議や教授会で審議し、公正に評価が行われるよう配慮する。